

市内中小企業事業主の皆さま

# 海老名市障がい者雇用 促進奨励補助金を活用しませんか？



市では、障がい者の雇用の安定と促進を図るため、障がい者を雇用している市内中小企業事業者に対し、障がい者雇用促進奨励補助金を交付しています。

## 交付対象

- 以下の要件をすべて満たしている中小企業事業主（基準日：10月1日）
- ・市内において、継続して事業を営んでいる
  - ・障がい者を6か月以上かつ週20時間以上常時雇用している

## 補助額

- ①期間内に、障がい者を新規雇用…… 100,000円／人  
（R4.4.2～R5.4.1）
- ②市内在住の障がい者を継続雇用…… 50,000円／人
- ③市外在住の障がい者を継続雇用…… 40,000円／人



## 申請期間

令和5年10月2日(月)～20日(金) ※必着  
直接または郵送で商工課へご提出ください。

## 提出書類

- ①【第1号様式】海老名市障がい者雇用促進奨励補助金交付申請書
- ②【第2号様式】障がい者雇用状況報告書
- ③ 障がい者であることを証明する書類の写し  
（身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳など）
- ④ 雇用保険被保険者証の写し
- ⑤ 雇用契約書の写し ※新規雇用者分のみ
- ⑥ 請求書

ご不明点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。



### 【問い合わせ先】

〒243-0492 海老名市勝瀬175-1 海老名市役所5階 商工課  
☎ 046-235-4843  
✉ syoko@city.ebina.kanagawa.jp

市HP

